

2026（令和 8）年度 金沢市修学旅行向け体験型コンテンツ造成事業 コンテンツ募集について

1. 事業の目的

インバウンド増加による影響で体験型コンテンツの予約が困難になっている大都市圏からの方面変更を検討している学校が増加傾向にあることや、生徒が主体性を持って取り組める体験活動が重視され始めている状況を受け、方面変更先として選ばれる自治体となるため、魅力ある新たな体験型コンテンツを造成する地元事業者を募集します。

2. 募集するコンテンツの要件

- (1) 地域の特性を生かした学習に資するコンテンツであること。
- (2) 新たに造成するコンテンツであること。
- (3) 翌年度以降、補助金の交付がない場合でも継続性が見込まれるコンテンツであること。
- (4) おおむね 10 人以上の参加者の受け入れが可能なコンテンツであること。（ただし、入れ替え制での受け入れも可能とする。）
- (5) 令和 9 年 2 月 28 日までに参加者の募集が可能であると市長が認めるコンテンツであること。
- (6) 金沢市内で行われるコンテンツであること。（コンテンツを実施する地域の一部が金沢市外を含む場合、コンテンツを実施する主たる地域が金沢市内であること。）
- (7) コンテンツの内容が法令等に違反しないこと。
- (8) 国又は地方公共団体が主催し、又は共催していないこと。

3. 応募者の要件

以下の（１）及び（２）を満たす者

- (1) 金沢市内に住所又は事業所を有する事業者又は団体
- (2) 次の事項に該当しない者
 - ① 市税を滞納しているもの
 - ② 国又は地方公共団体が出資する法人
 - ③ DMO（観光地域づくり法人）
 - ④ その他補助金の交付が不適當であると市長が認めるもの

4. 事業期間

補助金交付決定の日から令和 9 年 2 月 28 日まで

5. 補助額

補助対象経費の 3 分の 2（上限：30 万円）

6. 補助対象経費

事業費名	内容
(1)企画開発費	修学旅行向け体験型コンテンツ造成の企画経費、マーケティング費、市場動向等の調査 等
(2)広告宣伝費	広告、パンフレット、動画等の製作 等 ※補助事業を実施するにあたり、広告宣伝の必要性があるものに限る。広告宣伝等を主たる目的とする補助事業は対象外とする。
(3)印刷製本費	マニュアル等の印刷費、翻訳料 等
(4)施設及び設備借り上げ料	事業実施に直接必要な施設や設備の借り上げ料 等
(5)消耗品	事業実施に必要な消耗品の購入費 等
(6)備品購入費	事業実施に必要な備品購入費（既存の機器の更新や、汎用性のあるものを除く） 等 ※価格が5万円以上の物品は備品とみなす。
(7)施設整備費	軽微な施設及び設備の整備費
(8)その他市長が必要と認める経費	講師の招請経費、専門家の意見聴取に係る経費等、上記に該当しない経費で、事業の趣旨に合致し、市長が特に必要と認めた経費

<特記事項>

以下の経費は**補助対象外**とする。

- ・ **補助金交付決定前に支出した経費**（対象となるのは、令和8年度の交付決定日より後のもの）
- ・ 事業者の運営に要する経常的な経費（人件費、家賃、光熱水費、通信料等）
- ・ 汎用性があり、目的外使用になり得るもの（パソコン、プリンタ、スマートフォン、タブレット端末等の購入費等）
- ・ 電話代、新聞代、雑誌定期購読料等
- ・ 観光客が受益する景品の購入や割引にかかる経費
- ・ 事業に直接必要とされない経費、用途が特定できない経費
- ・ 関係者の親睦等のための会合や会議の開催経費、接遇にかかる経費
- ・ 通常より著しく高額、高級と判断される経費
- ・ 国・県・市町等の他の補助金を活用して実施した取組に係る同一経費
※ただし、補助対象経費が同一でない場合は申請可能です。
- ・ その他、市長が補助対象とすることが適当でないと判断する経費

7. 応募の手続き

(1) 提出書類及び提出部数

次に掲げる書類を作成し、提出してください。

- | | | |
|-------------------|-----|----|
| ①補助金交付申請書（様式1） | ・・・ | 1部 |
| ②事業計画書（様式2） | ・・・ | 1部 |
| ③経費の配分（別紙1） | ・・・ | 1部 |
| ④収支予算書（別紙2） | ・・・ | 1部 |
| ⑤組織の状況（別紙3） | ・・・ | 1部 |
| ⑥市税滞納状況調査同意書（様式3） | ・・・ | 1部 |
| ⑦その他見積書等の写し | | |

※様式（記入例含む）は、下記 HP からダウンロードできます。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankoseisakuka/gyomuannai/1/2/1/31450.html>

(2) 提出方法

原則**電子メール**にて提出してください。（郵送又は直接持参も可）

提出の際は、件名を「【申請書提出】金沢市修学旅行向け体験型コンテンツ造成事業」とし、メール送信後に、到着確認のため電話で連絡をしてください。

(076-220-2194)

(3) 提出先

Mail: kankou@city.kanazawa.lg.jp

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市第1本庁舎5階 観光政策課

(4) 応募締切

令和8年9月11日（金）午後5時45分まで

(5) 留意事項

- ①応募者が提案できる事業は1事業までとします。
- ②文章の補完のために写真、イラスト等を用いてもかまいません。
- ③応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- ④提出された申請書類は返却しません。
- ⑤提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- ⑥様式の規格は原則としてA4版縦とします。
- ⑦必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。
- ⑧質問がある場合は、原則電子メール（宛先: kankou@city.kanazawa.lg.jp）にてご連絡ください。提出の際は、件名を「【質問】金沢市修学旅行向け体験型コンテンツ造成事業」とし、メール送信後に、確認のため電話で連絡をしてください。(076-220-2194)

期 限：令和8年8月28日（金）午後5時45分まで

回 答：質問があった日から原則1週間以内に、

下記 URL（金沢市公式ホームページ）において公開

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankoseisakuka/gyomuannai/1/2/1/31450.html>

7. 事業の採択

(1) 選定

金沢市修学旅行向け体験型コンテンツ造成事業費補助金選定委員会において、提出された申請内容等の書面審査を行います。なお、本事業のコンテンツ提案にかかるプレゼンテーションは実施しません。

審査にあたっては、下記(2)の審査基準により審査を行い、優れたものについて予算の範囲内において採択を決定します。

(2) 審査基準

次のような観点から審査を実施します。

①有効性・新規性

ア 修学旅行のニーズに対応した新たな観光コンテンツ創出と誘客につながる事業か。

イ 地域の特性を活かした学習に資するコンテンツであるか。

②継続性

ア 事業計画は期待する効果を得られるものになっているか。

イ 事業終了後も、自走による継続が可能な取り組みか。

③具体性・計画性

ア 事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。

(3) 審査結果

応募者全員に対して、審査結果を書面にて通知します。

8. 交付決定後の事業の実施及び事業計画の変更等

事業の実施・事業計画の変更においては、市と十分協議の上、実施してください。採択を受けた後、事業を変更しようとする場合、もしくは事業を中止又は廃止しようとする場合は、速やかに報告したうえで、事前に承認を受けなければなりません。その場合、市補助金の一部又は全額を返還していただくことがあります。必ず事前にご相談ください。

9. 実績報告

事業終了の日から 15 日以内に、次に掲げる実績報告時に必要な書類を提出してください。

- | | | |
|------------------------------------|-----|----|
| ①実績報告書（様式4） | ・・・ | 1部 |
| ②経費の配分（別紙1） | ・・・ | 1部 |
| ③収支決算書（別紙2） | ・・・ | 1部 |
| ④領収書等の収入及び支出の証拠書類の写し | | |
| ⑤その他参考資料（チラシ、パンフレット、証拠写真、アンケート結果等） | | |
| ⑥その他市長が必要と認める書類 | | |

10. 補助金交付額の確定・交付

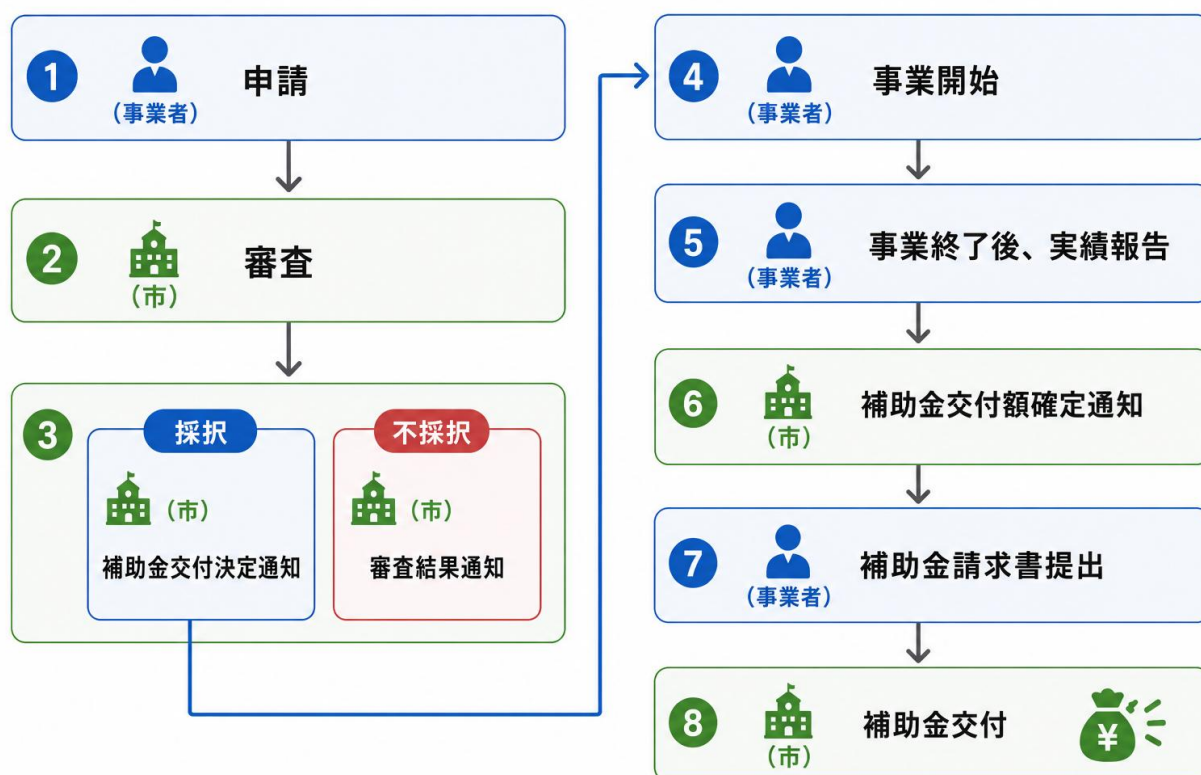
実績報告書に基づき、対象経費等について精査し、補助金の交付確定額を申請者へ通知します。その後、申請者からの請求書の提出を受け、補助金を指定の口座へ振り込みます。

支出額及び内容については厳格に審査することとし、支出が適当でないと判断される場合には支払の対象外となる可能性があります。

11. スケジュール

内容	スケジュール
質問締切	8月28日（金）
応募締切	9月11日（金）
審査	9月中旬
採択結果の通知	9月下旬
事業開始	10月1日（木）～
事業終了	2月28日（日）
事業報告	事業完了後 15 日以内に提出

〈申請手続きなどの流れ〉



問い合わせ先 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市経済局観光政策課
 TEL：220-2194 FAX：260-7191
 Mail：kankou@city.kanazawa.lg.jp

募集要項、各種申請書類

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankoseisakuka/gyomuannai/1/2/1/31450.html>